

# 経審の 加点对象に CPDが追加!?

技術者の継続教育

~~経営事項審査~~

~~建築士会~~



CPDの登録・認定は全国の都道府県建築士会で  
公益社団法人 日本建築士会連合会

経営事項審査の審査基準の改正により

継続教育（CPD）が評価対象、最大**10**点の加点になります。

令和3年4月1日改正

### 経審改正 の概要

改正建設業法において、建設工事に従事するものは、建設工事を適正に実施するために必要な知識及び技術または技能の向上に努めなければならないとされました。

これを踏まえて、経審のそのほかの審査項目（社会性）に新たにW10として「知識及び技術または技術の向上に関する取組の状況」の項目が追加され、**技術者一人当たりの年間単位取得数を評価されCPDで最大10点の加点となります。**  
（国土交通省HP資料より）

詳しくは国土交通省  
WEBサイトをご確認ください



### 継続教育（CPD）について

全国の建築士会では、技術者の能力維持向上を図るための継続教育（CPD）認定のプログラムを実施しております。CPD登録された技術者はCPD認定研修のプログラムを受講することでCPD単位（研修1時間あたり1単位）を取得することができます。

# 経審の 評点UP

建築士会でCPD登録をして高評価へ！

### 実績証明書の 発行

CPD実績証明書の発行申請  
（蓄積された取得単位）  
経審のほか、各行政機関の工事入札や  
入札参加資格審査等に活用

### 認定講習会 等に参加

CPD認定プログラム  
研修会・見学会・講習会等に参加  
受講したプログラムに応じて単位を取得・蓄積

### 技術者の CPD登録



技術者のCPD登録の申込・お問い合わせは  
**(公社)愛知建築士会**

☎ 052-201-2201

9:00 ~ 17:00  
(土日祝日を除く)

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10-19  
名古屋商工会議所ビル9階

FAX 052-201-3601

愛知建築士会



<https://www.aichishikai.or.jp>

